

被災者の生活支援などで市長に2回目の申入れ

日本共産党上越地区委員会の中越沖地震対策本部

日本共産党上越地区委員会の中越沖地震対策本部（阿部正義本部長）は13日、木浦市長に対して2回目の申入れを行いました。申入れには阿部本部長と党市議団が参加、市側からは中川周一副市長と土橋均防災局長が対応しました。

中川副市長は、「しっかり検討させていただく。JR問題は皆さんからも働きかけをお願いしたい」とのべました。申入れの概要は以下の通りです。

1. 上越市も被災地であることを強く訴え、激甚災害の指定に向けてさらに努力をすること。
2. 柏崎・刈羽原子力発電所の今回の地震対応について、市民の安全と暮らしを守る立場から厳しく抗議すること。同時に被災情報収集に努め、原子力災害対策に本腰を入れること。
3. 市道・県道などで路面の陥没が続いているので、パトロールを徹底し、通行者の安全確保を図ること。
4. 今回の地震をひとりで体験した高齢者などで心のケアを必要としている人がいないか、家庭訪問を繰り返し、その把握と対策を怠らないこと。
5. 建物の被害認定について

再調査の申請ができることを被災者に徹底すること。

再調査の結果の通知にあたっては、「3次判定なのでこれで終わりです」と押し付けることなく、調査内容と結果について納得がいくように丁寧な説明すること。

再調査の結果にどうしても納得がいかない場合は、

さらに再調査申請ができることを関係者に伝えること。

被害認定に関しては、長岡市のように、屋根、外壁、基礎、内壁、床、柱、建具等について被害状況を点数化し、判定していく「一般市民でもわかりやすい認定方法」を検討すること。

6. 宅地被害について

被災宅地の実態を具体的につかむこと。宅地地盤復旧のために多額の費用をかけざるをえない被災者もいるので、支援すること。

7. 家屋等のごみ対策について

被災家屋（作業所、車庫、土蔵、農作業所、農機具格納庫なども含む）から発生したごみは解体によるものかどうかの区別なく、市の支援対象とすること。

柏崎市、長岡市、刈羽村、出雲崎町では、住家に被害があるなしにかかわらず、作業所、車庫、土蔵、小屋などについて独自の判定を行い、収集・運搬・処分について公的支援を行っている。上越市もこれらと同等またはそれ以上の支援を行うこと。

所有者の住所が市内にない場合で、大規模半壊以上の建物（作業所、車庫、土蔵なども含む）については、今後の集落環境維持などの観点から、撤去、処分を促し、支援していくこと。

8. 被災地の商工業・製造業などへの支援を強化すること。

市の各種融資制度などの弾力的な運用を図ること。住宅と店舗または工場などが一体となっている事例に対しても支援すること。



機械などの一時預かりを必要としている業者の有無を調査し、対応すること。

9. 被災者の国民健康保険一部負担金の減免について

柏崎市、長岡市、刈羽村、出雲崎町では、国保一部負担金の減免に向けてすでに動き出している。上越市でも速やかに取り組むこと。

10. 被災した児童生徒と家族に対する支援について

被災した県立高校の生徒の授業料の減免を県に働きかけること。私立高校の被災生徒に対し、授業料補助などの措置を行うこと。小中学校の児童生徒の給食費についても減免を検討すること。

11. 信越本線の不通に対して、JRに以下の対応を要望すること。

特急北越及び快速くびき野をほくほく線経由で迂回運行すること。えちご往復切符をほくほく線経由でも使えるようにすること。

日本共産党上越市議員団ニュース

103 2007年8月19日

連絡先 杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
樋口良子 544-6802 (中門前3)
橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
事務局長 上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)